

特集 決算審査

令和2年度決算を認定しました！

9月定例会、10月臨時会で提案された令和2年度決算認定議案については、議長および議会選出監査委員を除く25名の委員で構成する決算特別委員会（委員長：加納康平 / 副委員長：村上隆一）を設置し、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、12月6日の本会議で報告し、討論、採決の結果、14議案すべてを認定しました。

令和2年度尾道市一般会計・特別会計決算

（単位：万円 ※1万円未満四捨五入）

会計名	歳入決算額		歳出決算額		
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
一般会計	688億9,987	780億8,151	680億8,428	771億6,307	
特別会計	港湾事業	2億841	2億96	1億8,946	1億8,900
	国民健康保険事業	159億6,808	152億6,540	158億4,245	151億8,437
	千光寺山索道事業	4,157	4,791	4,157	4,791
	駐車場事業	1億3,149	7,133	1億3,149	7,133
	夜間救急診療所事業	6,760	7,237	6,760	7,237
	介護保険事業 （保険事業勘定）	166億7,115	166億7,480	164億6,639	165億2,448
	介護保険事業 （介護サービス事業勘定）	2,004	2,032	2,004	2,032
	漁業集落排水事業	2,037	2,544	2,037	2,544
	農業集落排水事業	3,352	3,840	3,352	3,840
	渡船事業	4,562	5,552	4,562	5,552
	後期高齢者医療事業	23億1,151	24億2,481	22億6,312	23億7,433
	合計	355億1,936	348億9,725	351億2,163	346億347

令和2年度尾道市水道事業・病院事業決算

（単位：万円 ※1万円未満四捨五入）

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業会計	41億9,301	38億7,448	4億4,367	16億7,822
下水道事業会計	18億1,832	17億4,705	15億170	18億9,369
病院事業会計	136億3,131	136億3,750	5億8,075	12億6,863

一般会計歳入

問 法人事業税交付金関係で、対象事業所と当初予算から減額となった要因は。

答 決算年度では、法人事業税（県税）の100分の3.4が市町村に交付されるもので、法人事業税の対象となっている事業所が対象であるが、コロナの影響で収益が下がったことが減額の要因と考えている。

問 分担金及び負担金関係で、小規模崩壊地復旧事業分担金の内容と、これが前年度より減額になった理由及び個人が負担する割合は。

答 私有地を対象とする治山事業であり、居住者からの要望で実施している。減額になった要因は、要望箇所が減少したことによるもので、事業費の15%を個人で負担していただいている。

一般会計歳出

子育て・福祉・教育

問 放課後等デイサービス（※1）が平成30年度から決算年度まで毎年1,000人ずつ増加している状況について、どう考えているか。

答 事業所数の増加や支援内容も充実し、利用環境も整ってきていると考えている。

※1 放課後等デイサービス…6歳から18歳までの、障害などの理由で支援が必要な子が、放課後や夏休みなどの長期休暇時に利用できる福祉サービスのこと

問 子育て世代包括支援事業に関わり、新規事業の子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」のこれからの展開と予約システムの改善について伺う。

答 オンラインを通じた双方向型の子育て支援サービスとして全国初のもので、コロナ禍で対面ではできない講座もできており、誰もが気軽に利用でき、不安や負担感の軽減を図って、楽しい子育てにつながるようなオンラインサービスを目指した取組をより一層進めてまいりたい。このサービスはウェブ会議システムを使用するため予約が必要となるが、今後は、少人数のものと配信型による多人数のものを組み合わせて実施している。

問 決算年度の学校における修繕について、市PTA連合会の要望と各学校からの要望の箇所数と予算額について伺う。

問 学校修繕の予算は、小・中学校合わせて約1億1,500万円程度である。市P連から小・中学校合わせて130件余りの要望の内、36件程度を実施し、修繕に関わるものでは、小学校費が1,075万円余り、中学校費が450万円余りで、総額1,500万円程度となる。学校要望については、実施件数では小規模修繕も含んで400件程度であり、小学校で6,100万円、中学校で3,700万円程度の金額となる。

一般会計 歳出

くらし生活インフラ・健康

問 一般廃棄物収集・運搬の業務委託について、随意契約(※2)としている理由は何か。

答 清掃の収集・運搬業務については、多くの人員や大型の専用車両が必要であることから、確実に収集・運搬ができることが担保できる業者と随意契約を継続している。

※2 随意契約…入札などの競争によらず、市が適当と判断した相手と契約を結ぶこと

問 ごみ収集に従事する担当者の感染症対策や家庭でのマスク等の捨て方などの啓発方法は。

答 グループごとの分散勤務を行うとともに、ごみの収集時には、コロナ対策以前から取り組んできている感染症対策を引き続き徹底実施している。また、マスク等の捨て方については環境省より示されたものを広報紙やホームページに掲載しているが、引き続き啓発に取り組んでいく。

問 防犯灯事業に関わり、防犯灯のLED化の状況は。

答 全市で13,000灯ある防犯灯のうち、約7割がLED化している。

一般会計 歳出

産業・観光

問 6次産業化総合支援事業費補助金に関わり、6次産業化についての考えと、決算年度における、6次産業化に資する支援策を伺う。

答 6次産業化とは、農林水産物を加工することで新しい付加価値をつけて販売するもので、生産者自らで取り組む場合と、農商工が連携し、ネットワークを構築して取り組む場合があると考えている。おのみち「農」の担い手総合支援事業の中に、認定農

業者が6次産業化設備を導入する場合の助成メニューがある。

問 観光クーポン券事業に関わり、GO!GO!キャンペーン事業及びレンタdeおとくーぼん事業について、それぞれの経済効果及びクーポン券の使われ方について伺う。

答 おのみちGO!GO!キャンペーン事業の経済効果について約8,000万円、レンタdeおとくーぼん事業については約3,700万円と試算している。また、クーポン券は、GO!GO!キャンペーン事業については、市内の53のホテル、253の店舗が参加し、原資2,500万円のうち2,351万5,000円を換金しており、レンタdeおとくーぼん事業は、市内263施設が参加し、原資1,400万円のうち1,233万9,000円を換金している。

国民健康保険事業特別会計

問 決算年度における歳入の国庫支出金に関わり、災害臨時特例補助金と社会保障・税番号システム整備費補助金の目的と補助率について伺う。

答 災害臨時特例補助金は、コロナの影響により収入が減少した被保険者にかかる保険料の減免分に対する補助金で、補助率は10分の6。残りの10分の4は県の補助金で交付される。また、社会保障・税番号システム整備費補助金については、健康保険におけるオンライン資格確認の運用開始に伴い、被保険者証に個人を識別する2桁の枝番を追加することになり、これに対応するためのシステム改修費に対する補助金で、補助率は10分の10となっている。

介護保険事業特別会計

問 コロナの影響による介護保険料の減免件数とその金額について伺う。

答 決算年度における介護保険料の消費税関連を除く軽減状況については、自然災害に対するもの、それからこのたびのコロナによる収入減に対するもの、さらには低所得者への市独自の減免等いろいろあるが、それらを合わせて合計70件で、370万5,200円である。